

## 8) 下水道事業における行政改革の取組み

本市は行政改革に取り組んでおり、企業局では「経営品質の向上」、「健全財政の確立」、「公共施設管理の最適化」の推進方針を掲げ、厳しい経営環境に対応するため事業の見直しと業務委託の拡大を進めてきました。平成22年度には、中央浄化センター及び南部浄化センターの運転管理業務等の委託範囲の拡大を行い、配置職員数を見直すとともに、お客様サービスの向上を行っています。

## 9) 職員数の推移、職員の年齢構成、在局年数の状況等

職員数は、広域合併直後の平成17年度には60人でしたが、組織の見直しや業務委託の拡大により、令和4年度現在は50人となっています。

また、30歳未満の若年層が約1割と少なく、在局年数5年未満の職員が約6割を占めており、人材育成が課題となっています。

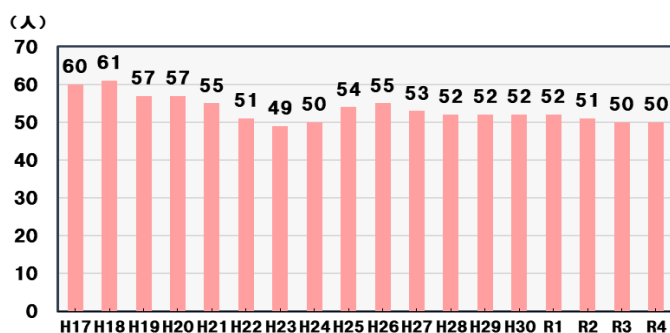


図3-2-10 職員数の推移

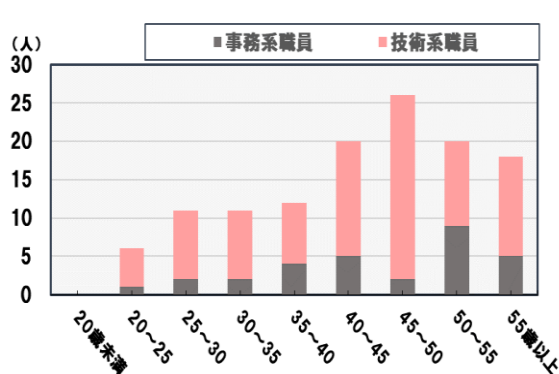


図3-2-11 職員年齢構成  
(令和4年度、企業局全体)

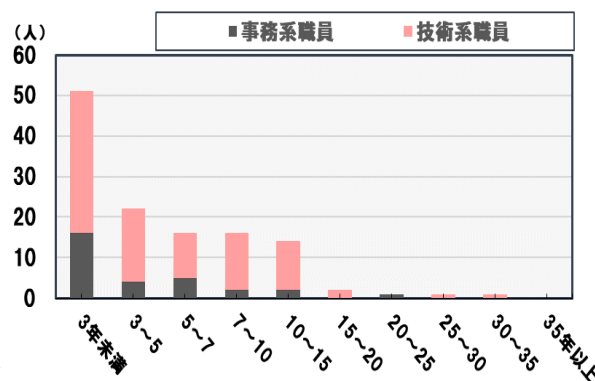


図3-2-12 職員在局年数別構成  
(令和4年度、企業局全体)

## 10) 施設の現状

### (1) 施設の老朽化

本市の下水道は、都市の発展とともに市街化区域が拡大し、それに合わせ下水道の全体計画面積も拡大し、多くの施設を整備してまいりました。しかし、50年を経過した下水道施設の更新時期の到来や施設の維持管理には多額の費用を必要とします。

施設の修繕費は平成30年度に約1.9億円でしたが、施設の老朽化に伴い年々増加傾向であり、令和4年度には、約2.6億円となっています。

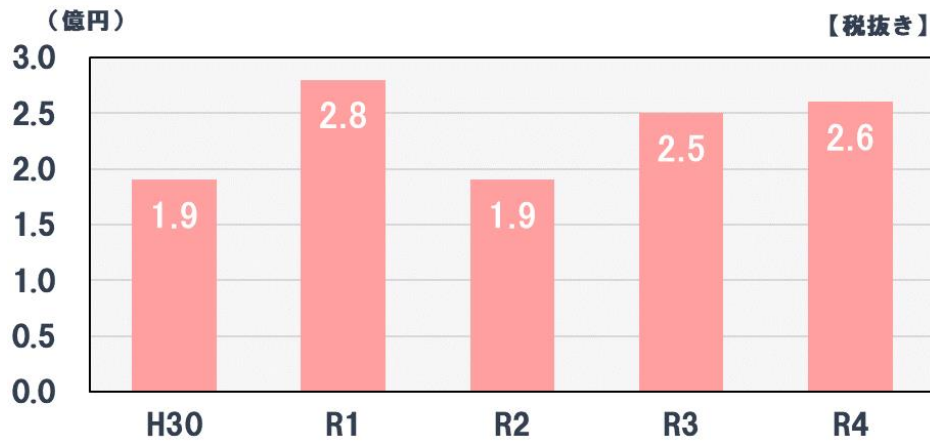


図3-2-13 修繕費の推移



【平成24年度 東櫛原町】



【令和4年度 宮ノ陣】

図3-2-14 下水管路破損による道路陥没の様子

## (2) 浄化センター、ポンプ場及び管路の耐震化

本市の浄化センター、ポンプ場及び管路のうち、平成9年度以前に整備されたものの多くは、(公社)日本下水道協会が示す「下水道施設の耐震対策指針と解説—2014年版—」の基準を満たしておらず、大規模な地震が発生しこれらの施設が被災した場合、下水道機能の維持が困難となり、市民生活と地域環境に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

### 11) 経営比較分析表による経営状況の分析

本市の下水道事業の経営状況について、経営の健全性や効率性を示す8つの指標と老朽化の状況を示す3つの指標で示します。

なお、比較する類似団体は、処理区域内人口規模が10万人以上、処理区域内人口密度50人/ha未満の条件で抽出しており、福島市、長野市、松江市、佐賀市、宮崎市等の56事業者となっています。

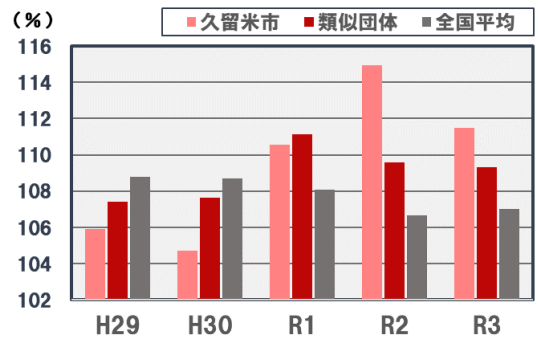
- 処理区域内人口 10万人以上 (本市：26万人)
- 処理区域内人口密度 50人/ha未満

#### ■ 経営の健全性や効率性を示す指標

##### ① 経常収支比率(%)

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要であり、100%未満の場合は経営改善に向けた取り組みが必要です。

本市では、総務省見解に基づき収益の計上方法を令和元年度に見直したため、類似団体の平均値よりも高い値を示していますが、経営状況は悪化傾向にあります。

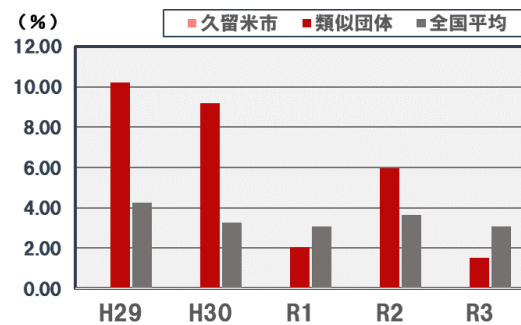


年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	105.93	104.72	110.56	114.93	111.50
類似団体	107.43	107.64	111.12	109.58	109.32
全国平均	108.80	108.69	108.07	106.67	107.02

##### ② 累積欠損金比率(%)

営業収支に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標で、0%であることが求められます。

本市では累積欠損金はありません。

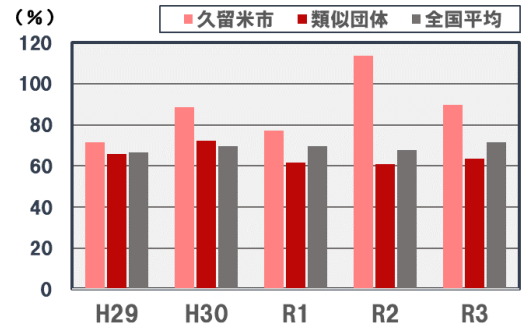


年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
類似団体	10.20	9.20	2.07	5.97	1.54
全国平均	4.27	3.28	3.09	3.64	3.09

### ③ 流動比率 (%)

短期的な債務に対する支払能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

下水道事業は、投資の財源の多くを企業債により調達しているため、流動負債に計上される企業債の償還金が大きく、比率が低くなる特徴があり、本市では増加傾向を示しています。

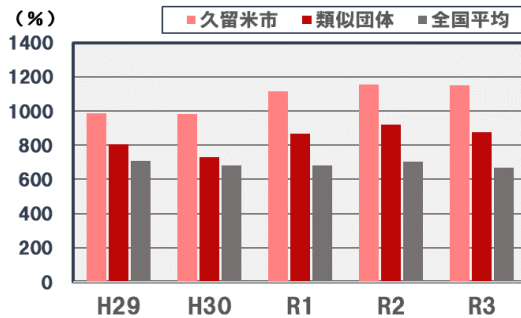


年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	71.61	88.58	77.30	113.65	89.81
類似団体	65.83	72.22	61.57	60.82	63.48
全国平均	66.41	69.49	69.54	67.52	71.39

### ④ 企業債残高対事業規模比率 (%)

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握、分析が求められます。

本市は、増加傾向ですが、類似団体の平均値は低下傾向であり乖離が生じています。

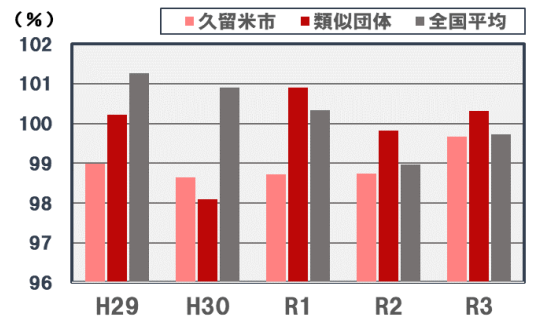


年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	988.14	982.06	1116.53	1156.86	1151.75
類似団体	805.14	730.93	867.39	920.83	874.02
全国平均	707.33	682.78	682.51	705.21	669.11

### ⑤ 経費回収率 (%)

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

本市では、近年増加傾向を示しておりますが、100%を下回っており、類似団体の平均値よりも低い数値を示しています。

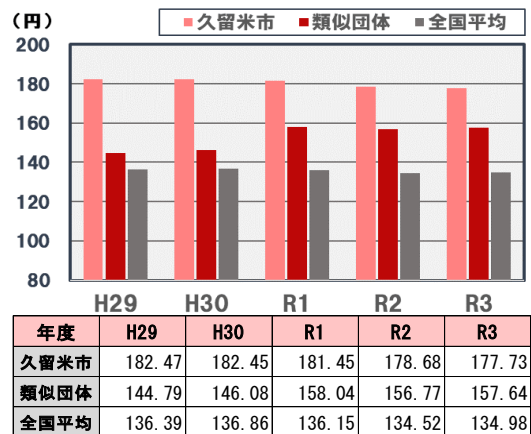


年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	98.98	98.64	98.72	98.73	99.66
類似団体	100.22	98.09	100.91	99.82	100.32
全国平均	101.26	100.91	100.34	98.96	99.73

### ⑥ 汚水処理原価（円）

有収水量 1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費、汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標で、経年比較や類似団体との比較等による状況の把握や分析が求められます。

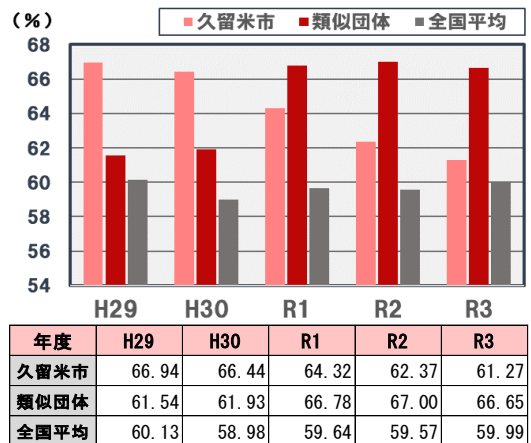
本市では、類似団体の平均値よりも高い値を示しており、汚水処理原価の改善に努める必要があります。



### ⑦ 施設利用率（％）

施設が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、一般的には高い数値であることが望めます。

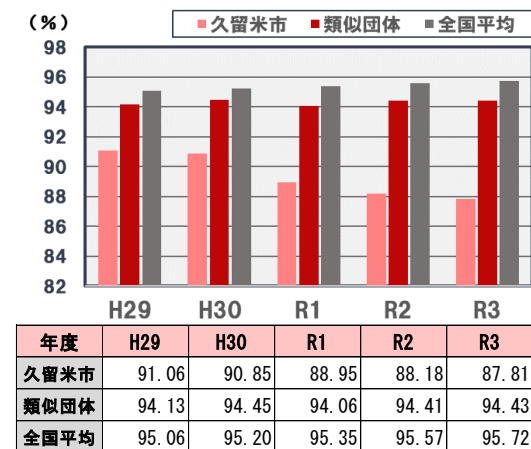
本市では、近年類似団体の平均値より低い傾向にあります。これらを踏まえて更新時のダウンサイジングなど利用率の向上を目指していく必要があります。



### ⑧ 水洗化率（％）

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいとされています。

本市では、類似団体の平均値より低い傾向にあるため、水洗化率の向上に努める必要があります。

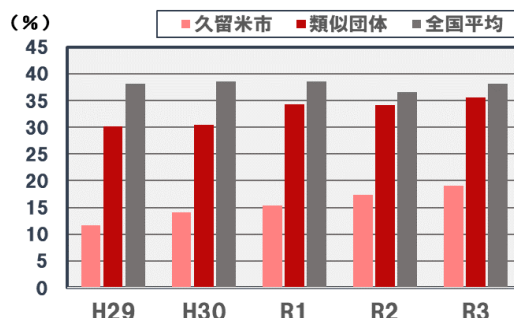


## ■ 老朽化の状況を示す指標

### ① 有形固定資産減価償却率（％）

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、一般的には数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。

本市では、類似団体と同様に、年々増加傾向にあります。

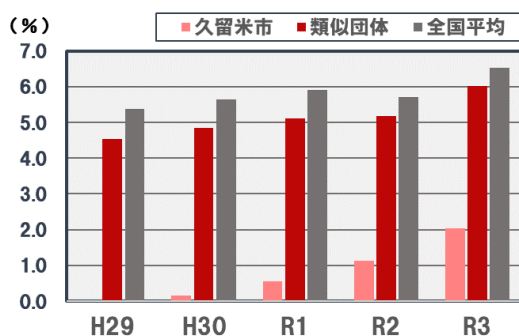


年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	11.68	14.07	15.35	17.41	19.02
類似団体	30.11	30.45	34.33	34.15	35.53
全国平均	38.13	38.60	38.57	36.52	38.17

### ② 管渠老朽化率（％）

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、一般的には数値が高いほど老朽化した管渠を多く保有していることを示しています。

本市では、平成 30 年度から法定耐用年数の超過が生じており、今後増加していく見込みです。

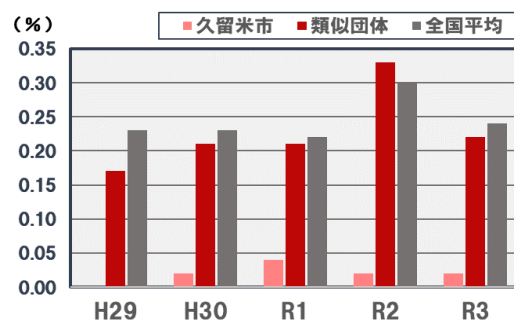


年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	0.00	0.15	0.56	1.14	2.03
類似団体	4.54	4.85	5.11	5.18	6.01
全国平均	5.37	5.64	5.90	5.72	6.54

### ③ 管渠改善率（％）

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。

本市では、類似団体平均値より低くなっていますが、平成 30 年度から法定耐用年数の超過が生じており、計画的に管渠の更新を実施する必要があります。



年度	H29	H30	R1	R2	R3
久留米市	0.00	0.02	0.04	0.02	0.02
類似団体	0.17	0.21	0.21	0.33	0.22
全国平均	0.23	0.23	0.22	0.30	0.24

### 3.2.2 将来の事業環境

この節では、投資財政計画の更新に必要な前提条件を確認します。

#### 1) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる久留米市の行政区域人口の見通しについては水道事業と同様、「久留米市人口ビジョン」の推計値を採用しています。

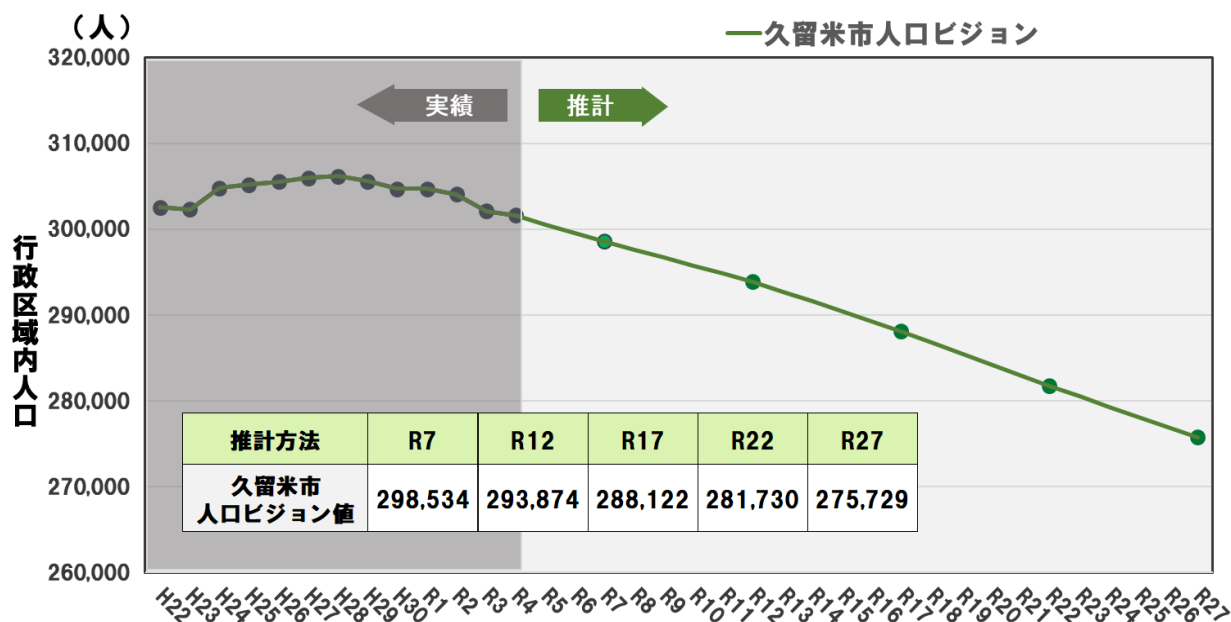


図 3-2-15 行政区域内人口推計値

## 2) 公共下水道接続人口の見通し

公共下水道接続人口の予測は、以下の通りです。

- 行政区域内人口は、令和2年度実績304,079人から、10年後の令和12年度には293,874人、40年後の令和42年度には257,077人と減少する見込みです。
- 整備人口は、令和5年度に生活排水処理基本構想の見直しで下水道整備区域を縮小し、令和12年度に265,700人でピークに達しますが、その後は減少し、令和42年度には232,874人となる見込みです。
- 公共下水道接続人口も同様に令和12年度には235,288人でピークに達しますが、その後、令和42年度には220,351人へと減少する見込みです。
- 接続率は、整備期間中である令和8年度まで低下を見込みますが、令和42年度に向けて94.6%へ上昇する見込みです。

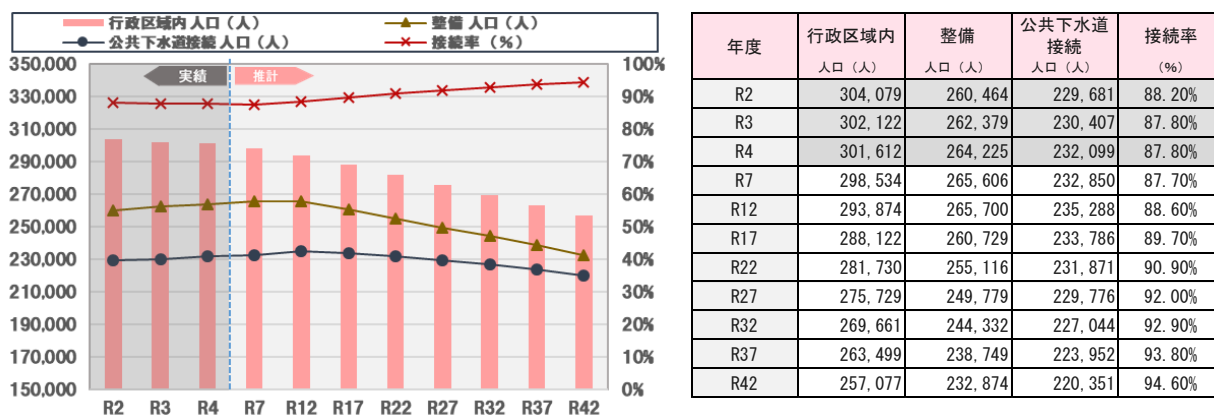


図 3-2-16 公共下水道接続人口の見通し



### 3) 有収水量の見通し

汚水処理水量は令和 2 年度 29,774 千 $m^3$  から、計画期間末の令和 12 年度は 26,218 千 $m^3$  となり、以降も減少傾向で推移する見込みです。

また有収水量は令和 2 年度 23,983 千 $m^3$  から、計画期間末の令和 12 年度は 23,596 千 $m^3$  となり、以降も減少傾向で推移する見込みです。

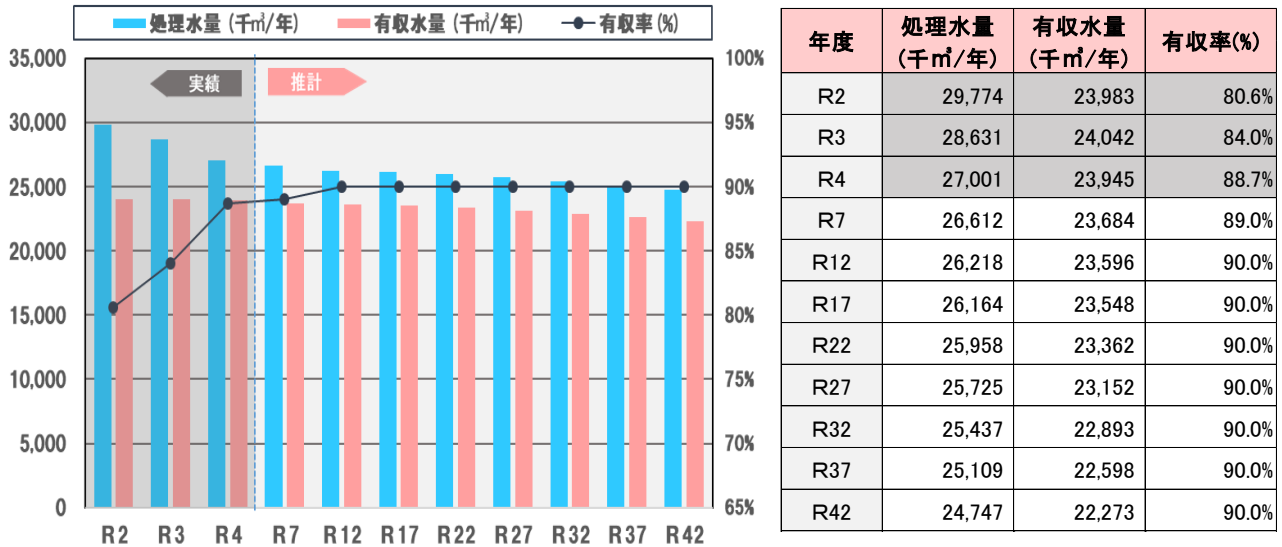


図 3-2-17 有収水量の見通し

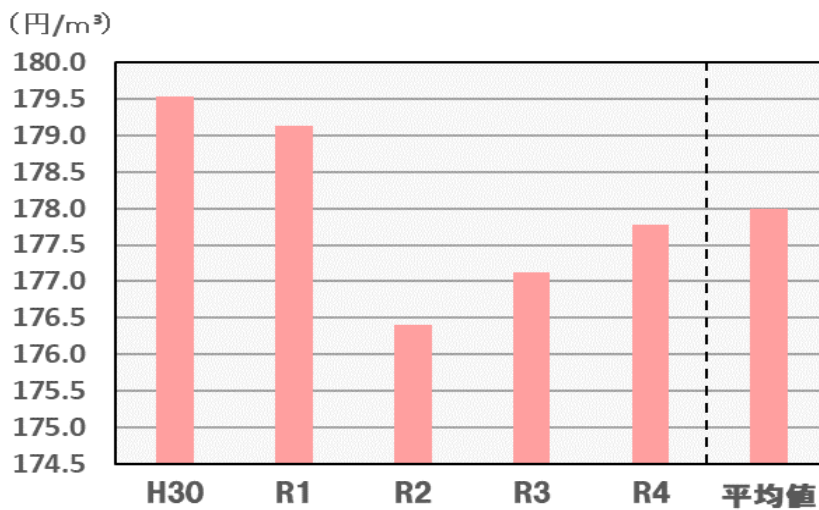
### 4) 使用料収入の見通し

#### (1) 使用料単価

使用料単価の実績を図 3-1-27 に示します。

なお、使用料単価は次の算式により算定します。

$$\text{使用料単価 (円/}m^3\text{)} = \text{下水道収益 (円/年)} \div \text{有収水量 (}m^3\text{/年)}$$



単位：円/ $m^3$

年度	H30	R1	R2	R3	R4	平均値
使用料単価	179.5	179.1	176.4	177.1	177.8	178.0

図 3-2-18 使用料単価の推移

## (2) 使用料収入の見通し

有収水量の見通しをもとに、今後の使用料収入を試算します。使用料収入は、生活排水処理基本構想の見直しで下水道整備区域を縮小したことにより、当初見込んでいた整備人口が獲得できなくなります。また、行政区域内人口の減少の影響を受け、令和4年度の42.6億円から減少し続ける見込みです。

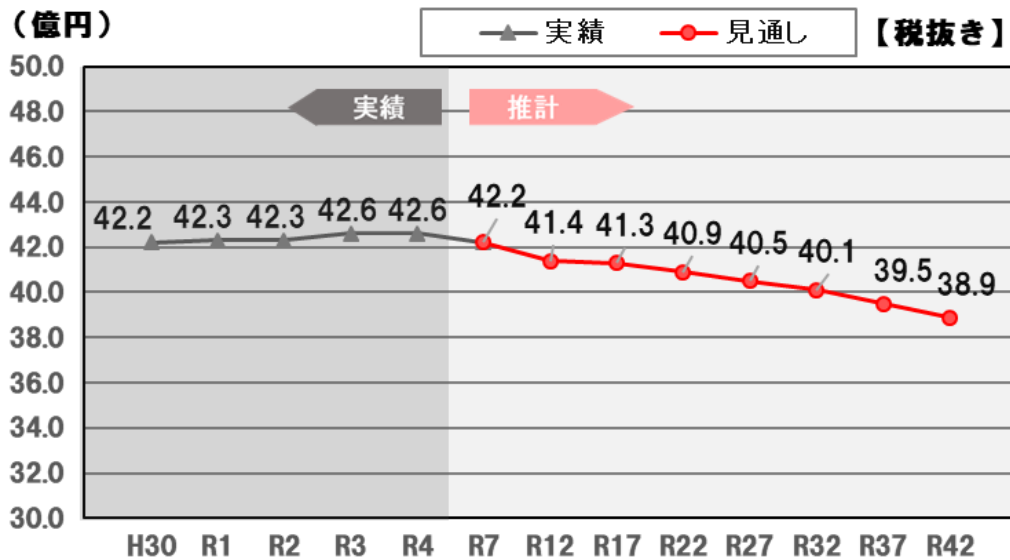


図 3-2-19 使用料収入の見通し

## 5) 施設更新の見通し

### (1) 施設更新の見通しの検討方法

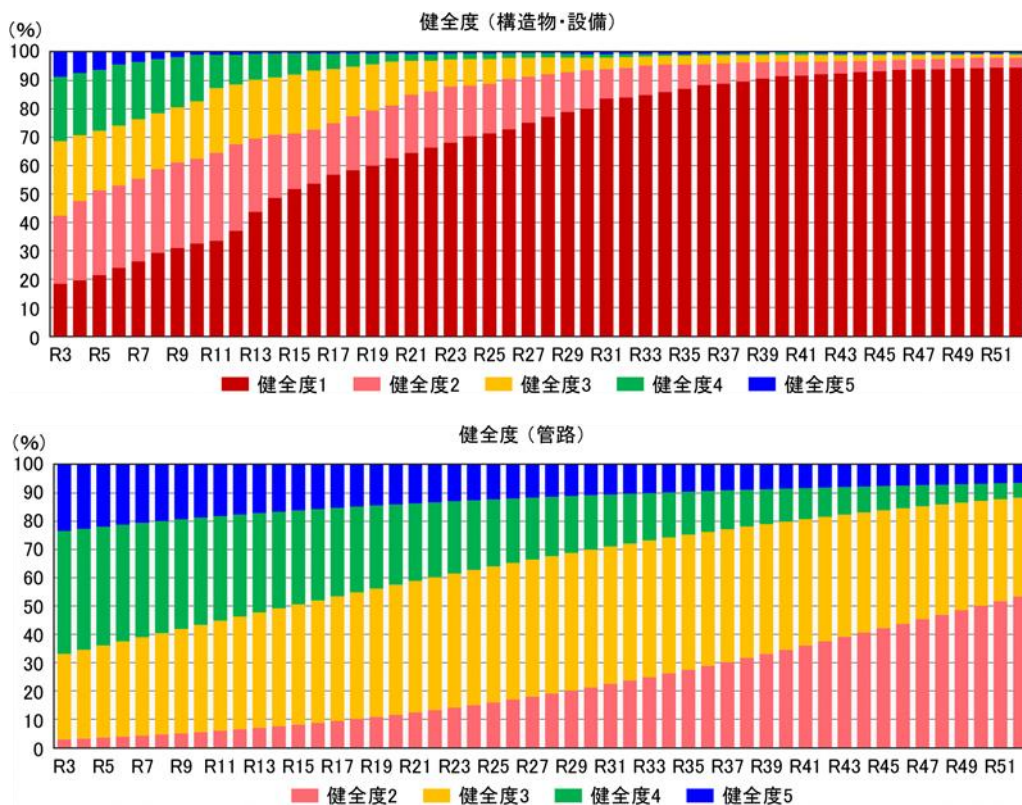
施設更新の見通し（健全度、更新需要等）は、令和2年度に策定したストックマネジメント計画の中で検討を行っています。

### (2) 構造物・設備及び管路の老朽化の見通し

本市の下水道施設について、更新事業を全く実施しなかった場合を想定した健全度を図3-1-29に示します。

多くの構造物や設備が稼働後20年以上を経過しています。令和3年度時点の現有資産のうち健全度4以上は30%ありますが、10年後には20%程度に、20年後には5%を下回り、故障や劣化による機能低下・停止等の不具合が発生するリスクが高まります。また、管路については、令和3年度時点の現有資産のうち健全度4以上は70%ありますが、10年後には50%程度に、20年後には40%を下回り、老朽化した資産が急激に増加します。

このため、計画的な更新などの長寿命化対策を実施する必要があります。



名称	説明
健全度5 (■)	設置当初の状態
健全度4 (■)	劣化が現れ始めた状態
健全度3 (■)	劣化が進行した状態
健全度2 (■)	劣化が激しい状態
健全度1 (■)	更新の緊急性を要する状態

図3-2-20 下水道施設の健全度の推移

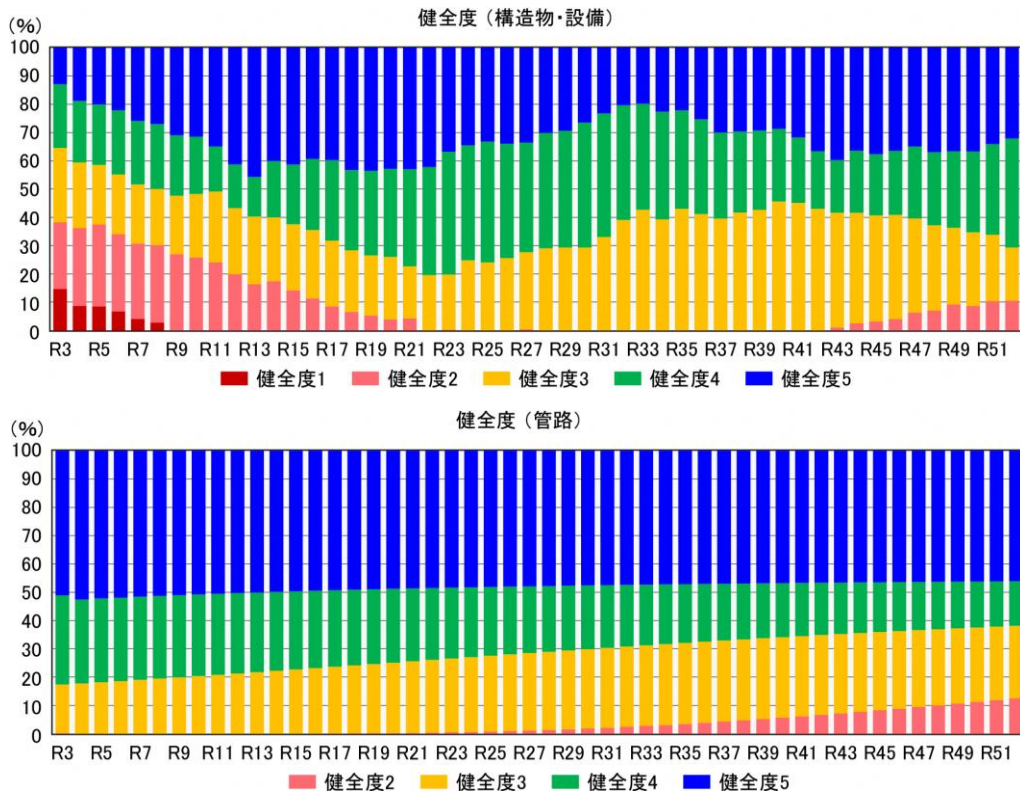
### (3) 更新需要の見通し

法定耐用年数で更新する場合、更新費用は、構造物や設備が38億円/年、管路が20億円/年となり、合計58億円/年程度必要となります。

健全度の水準を一定以上に保つことを目標に策定したストックマネジメント計画では、構造物・設備が24億円/年、管路が2億円/年となり、合計26億円/年程度必要となります。

ストックマネジメント計画に基づく更新を実施した場合の健全度を図3-1-30に示します。

構造物や設備について、令和3年度時点の現有資産のうち健全度4以上は30%ありますが、10年後には60%程度に、20年後には80%程度に、健全度が改善します。また、管路については、令和3年度時点の現有資産のうち健全度4以上は70%ありますが、10年後には80%程度に、20年後でも70%以上を保ち、健全度を維持することが可能となる結果となりました。



名称	説明
健全度5 (■)	設置当初の状態
健全度4 (■)	劣化が現れ始めた状態
健全度3 (■)	劣化が進行した状態
健全度2 (■)	劣化が激しい状態
健全度1 (■)	更新の緊急性を要する状態

図3-2-21 下水道施設の健全度の推移 (ストックマネジメント計画に基づき更新した場合)

## 6) 雨水施設整備及び施設の耐水化の見通し

近年、都市化の進展による土地利用の変化や、頻発する局地的な集中豪雨により発生する浸水被害が増加しており、この軽減に向けて、以下の取り組みを想定しています。

### I 市街地における浸水対策事業の実施

- ・被害軽減に向けた浸水対策の推進【ハード対策】
- ・減災に向けた更なる取組みの推進【ソフト対策】

### II 浄化センター及びポンプ場の耐水化の実施

## 7) 浄化センター、ポンプ場及び管路の耐震化対策の見通し

平成 25 年度に策定した「公共下水道総合地震対策計画(平成 29 年度・令和 4 年度改定)」に基づき、浄化センター、ポンプ場及び管路の耐震化を下水道事業の経営状況を踏まえ、財源を確保し、計画的に進めています。

浄化センターについては簡易処理（揚排水及び消毒）機能の確保、ポンプ場については、汚水中継ポンプ場 4 施設における揚水機能の確保が完了しています。管路については液状化の危険度が高い地区にある重要な管路の耐震化を継続して実施しています。

現在、浄化センターの水処理施設の耐震化による通常の水処理機能の確保、全ての汚水中継ポンプ場・雨水ポンプ場の揚排水機能の確保及び液状化の危険度が高い地区の重要な管路の耐震化に取り組んでいます。

表 3-2-4 施設の耐震化率（令和 4 年度末）

施設種別	耐震化対策必要数 (A)	耐震化対策		耐震化対策進捗率 (B) / (A)
		耐震化対策済 (B)	耐震化対策 未実施	
浄化センター・ポンプ場	54	33	21	61.1%
処理場（施設数）計	48	28	20	58.3%
中央浄化センター	22	17	5	77.3%
南部浄化センター	26	11	15	42.3%
田主丸浄化センター	0	0	0	—
ポンプ場（個所数）計	6	5	1	83.3%
重要な管路（km）	72.0	7.7	64.3	10.7%

## 8) 建設改良費の見通し

### (1) 建設改良費の概要

次の建設改良事業を実施するための財源として、企業債による資金調達を想定しています。

- ・生活排水処理基本構想（令和6年3月改定）において見直し縮小した区域での整備
- ・ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の老朽化対策
- ・市街地における浸水対策事業（雨水幹線の整備・排水ポンプの増設など）
- ・「公共下水道総合地震対策計画」に基づく浄化センターやポンプ場及び管路の耐震化対策

※なお、企業債以外の財源は、国庫補助金（社会資本整備総合交付金 充当率：補助対象事業費の50%又は55%）と受益者負担金を想定しています。

### (2) 建設改良事業にかかる財源構成

建設改良事業にかかる企業債償還金、支払利息、企業債借入額、企業債残高の想定を以下に示します。

企業債借入額は、整備区域を縮小したことにより、横ばいから減少に転じる見込みです。

なお、企業債残高は令和11年度の709億円まで増加しますが、それ以降は減少に転じる見込みです。

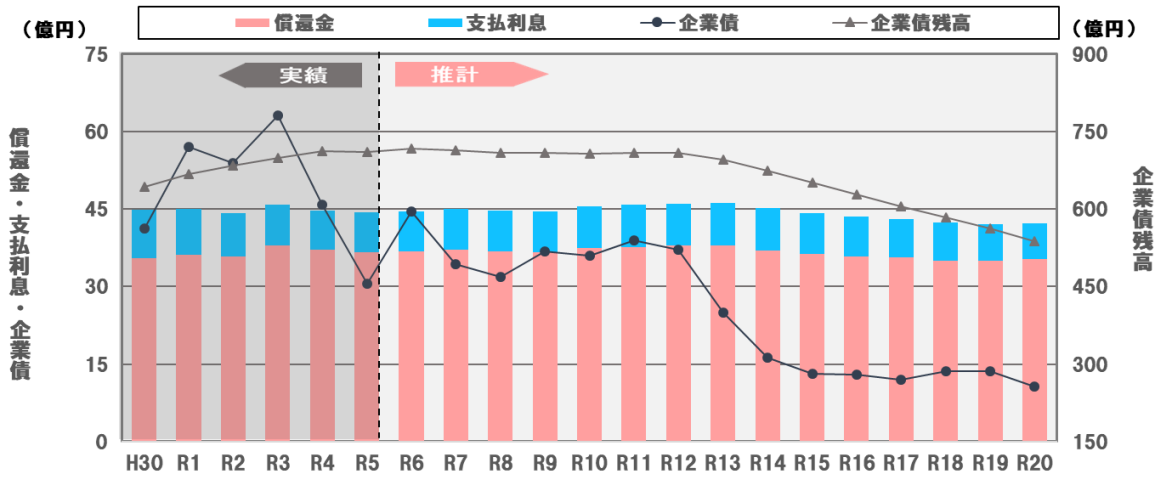
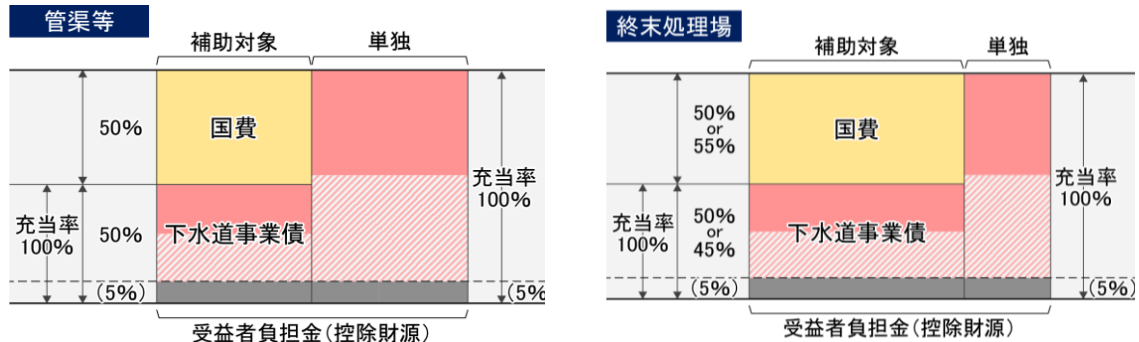


図 3-2-22 企業債償還金、支払利息、企業債、企業債残高の見通し



※斜線部分は交付税措置区分  
 (事業費補正分: 処理区域内人口密度に応じ44%~16%、単位費用参入分: 5%)  
 参考: 公共下水道財源構成

図 3-2-23 財源構成

## 9) 組織の見通し

職員数は、組織の見直しや業務委託の拡大により、平成 17 年度の 60 人から令和 4 年度現在は 50 人となっています。

また、30 歳未満の若年層が約 1 割と少なく、在局年数 5 年未満の職員が 6 割を占めています。

下水道事業は、専門の技術を必要とすることが多いため、技術職の確保や技術水準を維持する必要があります。また、耐震化等の施設整備、老朽化施設の更新、修繕等の更なる増加が予測されるため、職員の育成や技術の継承を行うとともに、民間活力の導入の検討や業務の効率化を進めながら、適正な職員数を模索します。

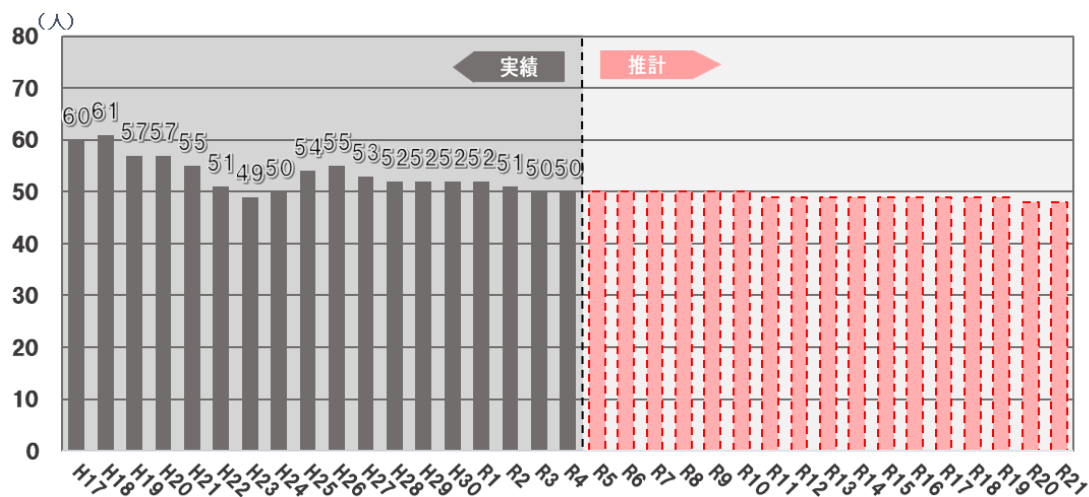


図 3-2-24 組織の見通し

## 10) まとめ

本経営戦略の計画期間内の見通しは、以下の通りです。

未普及地域への整備が続いているため、整備人口、有収水量及び処理水量は計画期間中においては増加傾向ですが、行政区域内人口の減少により、将来的には減少することが見込まれます。

表 3-2-5 将来（中期以降）の見通し

項目		前期（実績・見込み）			中期			後期	傾向
		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R12	
行政区域内人口	人	302,122	301,612	302,520	299,527	298,534	297,602	293,874	↓
整備人口 (A)	人	262,379	264,225	264,934	265,321	265,606	265,841	265,700	↓
公共下水道 接続人口 (B)	人	230,407	232,099	232,466	232,694	232,850	232,960	235,288	↑
接続率 (B/A)	%	87.8	87.8	87.7	87.7	87.7	87.6	88.6	↑
有収水量	千 m <sup>3</sup> /年	24,042	23,945	23,828	23,756	23,684	23,610	23,596	↓
年間処理水量	千 m <sup>3</sup> /年	28,631	27,001	26,863	26,693	26,612	26,528	26,218	↓
有収率	%	84.0	88.7	88.7	89.0	89.0	89.0	90.0	↑
使用料収入	億円	42.6	42.6	42.6	42.5	42.2	41.9	41.4	↓

### 3.2.3 事業の課題

下水道事業を取り巻く現状と将来の事業環境の見通しから、ここでは事業の課題を個別整理し、これまでの取組みと今後の予定について記載します。

#### 1) 下水道事業の課題

本市の下水道事業は、昭和47年に供用を開始して以来、市民生活にとって欠くことのできないライフラインとして下水道施設の計画的な整備拡充や適切な維持管理を行い、都市の発展及び環境負荷の低減に努めてきました。

しかしながら、事業経営を取り巻く環境は厳しい状況です。下水道事業において経営理念に基づく「安全」「環境」「持続」を実現していくためには、経営基盤の更なる強化、老朽施設の更新への対応、収益へとつながる接続率の向上、自然災害に対する対応、下水道資源の有効活用など多岐に亘る課題に対応していく必要があります。

#### 2) 事業の課題へのこれまでの取組みと今後の予定

##### 安全Ⅰ 計画的な下水道の普及

###### これまで

- 本市の下水道事業は、昭和47年の供用開始以来、整備区域を拡大しながら下水道施設の拡張を行ってきましたが、近年の厳しい財政状況や人口減少の状況を踏まえ、令和5年度に生活排水処理基本構想を見直しています。
- 下水道整備が完了している区域において、空き家の存在や経済的に困難である等の理由で接続が進まない課題があり、これまでも下水道未接続者への戸別訪問及び地元説明会の開催等により、下水道への接続指導を行ってきました。

###### 今後の予定

- 令和5年度に見直した「久留米市生活排水処理基本構想」に基づき、交付金等の財源確保に努めながら、計画的に下水道整備を進めていきます。
- 下水道未接続者への戸別訪問、接続指導文書の発送及び地元説明会の開催等により、下水道への接続指導を継続し、さらに口座振替のインターネット手続きの検討など、納付方法についても、デジタル技術を活用して、DXの取組みを目指していきます。

##### 安全Ⅰ 災害・危機管理対策

###### これまで

- 自然災害の発生時に一刻も早くライフラインの復旧ができるよう、災害時の体制や業務などを定めた危機管理マニュアルを策定しています。また、災害が発生した場合でも重要業務への影響を最小限に抑え、速やかに復旧、再開を図るための業務継続計画（BCP）を平成28年度に策定しています。
- 市民が安全で安心して生活することができるまちづくりを目指し、市街地を中心とした浸水対策として、国・県と連携して総合内水対策計画を令和2年度に策定しています。



- 近年の豪雨災害等による下水道施設の被災状況を受け、河川氾濫時においても一定の処理機能を確保し、施設被害による社会的影響を最小限にするため、耐水化計画を令和3年度に策定しています。

#### 今後の予定

- 近年の頻発する自然災害に対応した危機管理マニュアル及び業務継続計画（BCP）の更なる充実を図ります。また、災害を想定した訓練を定期的を実施します。
- 総合内水対策計画に基づき、今後も適切な税負担のもと浸水対策事業を進めていきます。
- 耐水化計画では、被災時にリスクの高い施設について、対策浸水深や対策箇所の優先順位等を明らかにし、順次耐水化を進めていきます。

## 環境Ⅰ 環境負荷の低減

#### これまで

- 施設の維持管理コスト削減の取組みの一つとして、平成27年度から電力入札を導入し、下水処理に係る動力費（電気代）を大幅に削減しています。
- 下水汚泥の処理については、民間事業者へ委託することにより、建設資材の原料や農地用の肥料として有効に活用していますが、処理単価の上昇による処理費用の増加や委託先の確保が課題となっています。
- 下水処理により発生する消化ガスを利用した発電や熱利用、処理水を河川へ放流する際の落差を利用した小水力発電を行ってきました。
- 使用エネルギー量の削減のため、省エネルギー機器を導入しています。

#### 今後の予定

- 安定的に下水汚泥を処理するために、下水汚泥の肥料化を含め、新たな民間活用の手法や広域処理による処理費用の削減、処分のリスク低減について、検討をおこなっていきます。
- 今後も他団体の先進事例などを調査しながら、有効な下水道資源の活用方法を研究し、脱炭素社会や循環型社会の構築に努めていきます。
- 使用エネルギー量の削減のため、今後も省エネルギー機器を積極的に導入していきます。

## 持続Ⅰ 下水道事業の基盤強化

#### これまで

- 事業の効率化や経費削減、お客様サービスの向上を図るため、浄化センター等の運転管理、水質監視、施設点検や窓口料金業務、検針業務などの民間委託を実施しています。
- 収入確保の一環としてキャッシュレス決済の導入や口座振替キャンペーンなどの取組みを実施しています。

#### 今後の予定

- これまで実施してきた民間委託の取組みを継続するとともに、下水道事業の基盤強化につながる新たな手法（ウォーターPPP 導入の検討やDXへの取組みなど）について検討を行います。
- 令和4年度末に福岡県が策定した「福岡県汚水処理事業広域化・共同化計画」において提案された広域化・共同化メニューの検討を図るとともに県や近隣事業体と連携しながら先進事例の情報収集を行い、有効な広域化・共同化の手法について検討を行います。
- 今後、人口減少により使用料収入が減少していくことが予測され、下水道事業にかかるサービスを持続的・安定的に提供していくために、経営効率化を追求し、経営環境の変化を踏まえ、適正な使用料について4年毎を目安に見直しを行います。

### 持続Ⅱ スtockマネジメントの継続的な取組み

#### これまで

- 安定した下水道事業の継続を目的として、令和2年度に第1期ストックマネジメント計画（老朽化対策計画）を策定し、下水道施設の老朽化状況等の把握、中長期的な更新需要の見通しを明らかにしています。
- スtockマネジメント計画により得られた見通しを「経営戦略」等に適宜反映させ、健全度が低下した施設や不具合発生時のリスクが大きな施設を優先して更新及び長寿命化に取り組んできました。

#### 今後の予定

- 今後も標準耐用年数を経過する下水道施設が増加し、更新費用が増大していくと見込まれ、令和7年度までに第2期ストックマネジメント計画（老朽化対策計画）の策定を予定しており、対象施設の健全度やリスクの再評価と優先順位の見直しを行います。
- スtockマネジメントに加えて、浄化センター・ポンプ場及び管路の耐震化事業にも多額の費用が必要となるため、効率的な投資による事業費の縮減に努めていきます。

### 持続Ⅲ 技術継承と人材の育成

#### これまで

- 熟練者の退職や現場機会の減少等により、技術力の継承が課題とされている中で、研修委員会の設置や外部研修の積極的な参加を行い、技術力の維持、向上を図っています。
- リスクマネジメントやコンプライアンス研修を開催し、職員一人一人の意識の向上に努めています。

#### 今後の予定

- 現行の体制を継続するとともに、更なる技術研修の充実、研修の成果報告会による職場内共有の徹底を図ります。

### 3.3 投資・財政計画（公共下水道事業）

#### 3.3.1 経営健全化の取組み

- 1) 取組概要
- 2) 取組内容

#### 3.3.2 投資・財政計画（前期決算及び現投資計画（R6.3）反映）

- 1) 投資・財政計画
- 2) 投資目標
- 3) 事業費の見込み
- 4) 投資以外の経費
- 5) 財源目標
- 6) 投資・財政計画の推計結果

未定稿

#### 3.3.3 適切な下水道使用料の検討

#### 3.3.4 投資・財政計画（使用料改定試算後）

- 1) 投資・財政計画

#### 3.3.5 今後検討予定の取組み

- 1) 経営安定化に向けた検討
- 2) 投資についての検討
- 3) 財源についての検討
- 4) 投資以外の経費についての検討

### 3.4 投資・財政計画（農業集落排水事業・特定地域生活排水処理事業）

#### 3.4.1 投資・財政計画（前期決算反映）

#### 3.4.2 今後検討予定の取組み

- 1) 経営安定化に向けた検討

### 3.5 経営指標

#### 3.5.1 経営指標

### 3.6 施策と取組み

#### 3.6.1 事業目標と施策

#### 3.6.2 施策と取組み